



平成 30 年 5 月 9 日

各 位

伊豆シャボテンリゾート株式会社
代表取締役社長 北本幸寛
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室室長 桑原亮介
電話番号 03-5464-2380

控訴審の判決に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 26 日付け「当社に対する控訴の提起に関するお知らせ」で開示したように、当社の前代表取締役である小松裕介氏より当社に対して提起された訴訟に関して、平成 30 年 5 月 9 日付けで、東京高等裁判所において判決の言い渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決があった裁判所及び判決言渡日
東京高等裁判所 平成 30 年 5 月 9 日
2. 本件訴訟の当事者の概要
(ア) 控訴人：小松裕介
(イ) 被控訴人：当社
3. 判決の要旨
(ア) 原判決を取り消す。
(イ) 第 1 審原告の請求を棄却する。
(ウ) 訴訟費用は被控訴人の負担とする。
4. 今後の見通し
上記判決につきましては、当社顧問弁護士と上告も含め相談、検討の上適切な対応を行ってまいります。

以上